

令和4年8月吉日

関係機関・団体 御中

厚生労働省労働基準局監督課

ポータルサイト「確かめよう労働条件」及び労働条件相談窓口に係る
周知用ポスター・リーフレットの送付について

日頃から労働基準行政に格別の御配意を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律が平成30年7月6日に成立をしたことを受け、長時間労働の改善や多様で柔軟な働き方の実現等に向けて取組を行っています。

また、平成30年12月25日に決定された「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（令和4年6月14日改定改訂）」において、適正な労働環境等の確保や外国人向け相談体制の強化が盛り込まれています。

これらの取組の一環として、厚生労働省では、労働基準法等の基礎知識や相談窓口等をまとめた労働条件ポータルサイト「確かめよう 労働条件」、労働条件相談「ほっとライン」「外国人労働者向け相談ダイヤル」等を運営しており、その周知用のポスター・リーフレットを作成しましたので、送付させていただきます。

つきましては、この取組の趣旨に御理解を賜り、関係者及び関係機関・団体への配布・頒布により、周知に御協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、ポスター・リーフレットは、「確かめよう労働条件」のサイトからダウンロードをすることも可能ですので、適宜御活用いただけますと幸いです。



確かめよう労働条件 <https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/>

【担当】 厚生労働省労働基準局監督課
特定分野労働条件対策係

【連絡先】 03-5253-1111（内線5542）



労働条件などの悩みや不安・疑問を相談できる！ **14言語** に対応
 "Labour Standards Advice Hotline" Foreign Language support is also available!

"Labour Standards Advice Hotline" Foreign Language support is also available!

日本語 / English / 汉语 / 汉语 / Português / Español / Tagalog / Tiếng Việt / မြန်မာဘာသာစကား / नेपाली भाषा /
ភាសាខ្មែរ / ภาษาไทย / Bahasa Indonesia / கமுகு (கிளிந்தி) / Монгол хэл

日本語 0120-811-610

Labour Standards Advice Hotline	0120-531-401	(Mon~Sun)
劳动条件咨询热线	0120-531-402	(周一~周日)
Linha direla de consultoria trabalhista	0120-531-403	(Segunda à domingo)
Linea directa de asesoramiento sobre normas laborales	0120-531-404	(Martes, jueves, viernes, sábado)
Holline sa telepono para sa pagkonsulta tungkol sa mga kondisyon sa paggawa	0120-531-405	(Martes, Miyerkules, Sabado)
Đường dây nóng tư vấn điều kiện lao động	0120-531-406	(Thứ 4, thứ 6, thứ 7)
လူမှုအခွင့်အရေးနှင့်လုပ်ငန်းရေးရာဇေးရီး Hot line	0120-531-407	(ဗုဒ္ဓဟူး, တနင်္ဂနွေ)
श्रम अवस्था परामर्श हट लाइन	0120-531-408	(बुधवार, आइतवार)
외국인 노동조건 상담 핫라인	0120-613-801	(목, 일)
สายด่วนปรึกษาปัญหาแรงงาน	0120-613-802	(วันพฤหัสบดี วันอาทิตย์)
Holline Konsultasi Standar Ketenagakerjaan	0120-613-803	(Kamis, Minggu)
ເສັ້ນຂອງສໍາຫຼັດອຸປະຕິຊາງານທີ່ເຫຼາະແນວນັ້ນສຳລັບທ່ານ	0120-613-804	(ເດິງ ສິນ ເດິງ)
Хөдөлмөрийн стандартын тухай зөвлөгөө авах тусгай дураар	0120-613-805	(Даваа, Бямба)

「外国人労働者向け相談ダイヤル」
Telephone Consultation Service for Foreign Workers
相談対応時間 10:00～15:00 ※ 午前・13:00は休み
[月～金]

Telephone Consultation Service for Foreign Workers	0570-001-701	(Mon~Fri)
面向外籍劳动者的咨询热线	0570-001-702	(周一~周五)
centrais de atendimento para trabalhadores estrangeiros	0570-001-703	(Segunda à sexta)
Servicio de consultas telefónicas para los trabajadores extranjeros	0570-001-704	(De Lunes a viernes)
Konsultasyon sa telepono para sa mga dayuhang manggagawa	0570-001-705	(Lunes-8iyernes)
Số điện thoại tư vấn dành cho lao động nước ngoài	0570-001-706	(Thứ 2 - thứ 6)
இலக்குவா: அலுவலகம்: பெரிய அலுவலகம்: தொலைபேசி	0570-001-707	(வாரத்தி ௨-௬)
विदेशी कामदारहरूको लागि टेलिफोन परामर्श	0570-001-708	(मंगल, बुध, बिही)
외국인 노동자를 위한 상담 콜센터	0570-001-709	(목, 금)
บริการให้คำปรึกษาสำหรับแรงงานต่างชาติ	0570-001-712	(พธ)
Layanan Konsultasi via Telepon untuk Pekerja Asing	0570-001-715	(Rabu)
អង្គការជួយព័ត៌មានបំប៉នសម្រាប់កម្មករអន្តរជាតិ	0570-001-716	(ពុធ)
Гадаад ажлынхүдэл утсаар зөвлөхөгөөг хөгжүүлэгчид	0570-001-718	(Баасан)

市内の増尾雪彦の「利用マナー」に、ご協力ください。

確かめよう
労働条件

過重労働

ちん ぎん ふ ばらい さん ぎよう
賃金不払残業

鑒 閱

ተገቢውን ጥያቄ ያቀረበበት

©池田理代子プロダクション

労働条件のこと。職場環境のこと。安心して働くためにも、しっかり確かめてほしい。



サイトで確認

「確かめよう労働条件」

確かめよう労働条件

目錄



0120-811-610

相談 対応時間
[月~金] 17:00~22:00 [土日祝日] 9:00~21:00
※12月29日(月)12月30日(火)休

- ◆ 専門知識を持つ相談員が対応します。
- ◆ 厚生労働省委託事業
(委託先：株式会社東京リーガルマインド)

厚生労働省
ひと、くらし、みらいのために



サイトを確認

「確かめよう労働条件」

働くときのQ&Aやアルバイト向け情報で労働条件がわかる！

確かめよう労働条件

検索

FOR WORKERS

働いている方向けコンテンツ



アプリで学習



ダウンロードはこちら
App Store
Google Play

アニメで学ぶ労働条件

ストーリーを楽しみながら労働関係法令を学習することができます。



学習コンテンツ

働く方、事業主の双方にとって有益な情報を網羅しています。

コンテンツ内容例(一部)

- 労働条件の明示
- アルバイト先でのトラブル
- 過重労働の防止
- 時間外・休日労働と割増賃金
- 退職、解雇、雇止め
- ハラスメント

LINEで相談

LINE公式アカウント「確かめよう労働条件」

利用者からのお問い合わせに列して、チャットボットが労働関係法令の解説や相談窓口のURLをご案内します。



「確かめよう労働条件」を検索
LINEアプリを開き「ホーム」または「トーク」タブで表示される検索欄に「LINE公式アカウント」をタップして「追加」すると友だち登録が完了します。

友だち追加完了！

ごちのQRコードからもLINEの友だちに追加可能！※QRコードをスキャンするには、LINEアプリのリーダーをご利用ください。



試みにやってみよう！

労働条件に関する法律をクイズやマンガを通して学習できる！



マンガで学ぶ労働条件

働き始めるとき・働くときの注意点について、マンガでやさしく紹介します。



労働条件Q&A

労働条件に関する疑問にお答えします。

Q&Aの一例

- 年次有給休暇はもらえるのですか？
また、パートタイム労働者も、もらえるのでしょうか？
● 社会から突然解雇を告げられました。労働基準法上、問題はないのでしょうか？
● 労基法に違反する内容の契約でも、結んでしまえばこれに従わなければならないのですか？
● 労働基準監督署はどこのように会社を監督しているのでしょうか？



ごちのQRコードからもLINEの友だちに追加可能！※QRコードをスキャンするには、LINEアプリのリーダーをご利用ください。



FOR MANAGERS

事業者・企業の労務管理担当の方向けコンテンツ

3ステップで診断できる！

スタートアップ労働条件

WEB診断 労働条件や就業環境を3ステップで診断できます！

STEP1

カテゴリ選択

- 一般の従業員のみ(27問)
- 一般の従業員+外国人労働者(56問)
- 一般の従業員+パートタイム労働者(56問)
- 一般の従業員+自動車運転者(バス)(55問)
- 一般の従業員+自動車運転者(バス)(57問)

一般的な時間と、トラックやバスの自動車運転者、介護業界、外国人労働者、パートタイム労働者の時間に関する回答をすることができます。

STEP2

診断

- 問A-1 A 募集・採用、労働契約の締結労働者を募集・採用する際に労働を制限していますか。01/05問
- 問A-1 労働者の募集・採用する際に労働を制限していますか。01/05問
- 問A-1 労働者の募集・採用する際に労働を制限していますか。01/05問
- 問A-1 労働者の募集・採用する際に労働を制限していますか。01/05問

問A-1 労働者の募集・採用する際に労働を制限していますか。01/05問

STEP3

診断結果

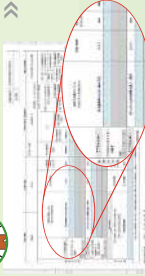
- 問A-1 労働者の募集・採用する際に労働を制限していますか。01/05問
- 問A-1 労働者の募集・採用する際に労働を制限していますか。01/05問
- 問A-1 労働者の募集・採用する際に労働を制限していますか。01/05問
- 問A-1 労働者の募集・採用する際に労働を制限していますか。01/05問

問A-1 労働者の募集・採用する際に労働を制限していますか。01/05問

36協定届等作成支援ツール そのまま出せる36協定届等を作成！

STEP1

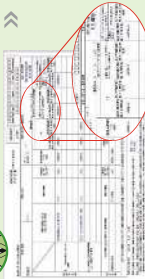
データを入力



画面内の各項目に、労使で協定する内容を入力していきます。

STEP2

出力



実際の36協定届として出力されます。

STEP3

提出



2021年4月1日より、労務定章における使用上の種別及び署名が変更になりました。

就業規則作成支援ツール そのまま出せる就業規則を作成！

STEP1

データを入力



画面内の各項目に、タイトルと内容を入力していきます。

STEP2

出力



就業規則のPDFデータを出力できます。

STEP3

提出



就業規則のPDFデータを出力できます。

労働者の就業規則の作成、又は変更する場合は労働関係法令に基づき労働組合がある場合はその労働組合、過半数組織する労働組合がある場合は労働組合の承認を得る必要があります。